

12月11日（水）、多賀保育園で園児たちによる餅つきが行われました。



目次

井手町生活支援員養成研修 受講生募集	P04
第36回綴喜青少年の主張大会のお知らせ	P05
井手町プレミアム付商品券を販売しています	P05
固定資産税償却資産申告は1月31日までに	P05
地域包括のひまわり通信	P09

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

令和2年1月
2020
No.568

1
広報いで

令和2年

新年のごあいさつ

井手町長



汐見 明男

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また平素は、町政進展のため格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、緩やかな回復基調が続いているといわれておりますが、本町のような小規模自治体にとりましては、少子高齢化や急激な人口減少といった社会構造の変化への対応が求められるなど、難しい局面に對峙していかねばならない状況にあります。

しかし、いくら厳しい状況になろうとも行政の果たすべき役割は、ますます重

大となつてきており、これまでどおり健全財政を維持しながら、本町が抱えております課題の解決や、住民の皆様からお聞きしたことなどを、できるだけ今後の予算に反映し、その期待に応えてまいりたいと考えております。

その主なものでありますのが、本町の最も大きな課題は人口の減少を食い止めるということであります。そのためには、JR奈良線の複線化と企業誘致、そして国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の三つが最も重要であると考えており、この三つを核に、しっかりとまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

まず一つ目のJR奈良線の複線化についてであります。令和5年春の完成に向けて取り組んでおります高速化・複線化第二期事業が終わりますと、複線化率は64%となります。町内の

複線化区間につきましても、令和2年中の完成を目指して進められており、これらが完成いたしますとJR奈良線のさらなる利便性の向上、安全・安定輸送が実現されると期待しております。

二つ目の企業誘致についてであります。これまで8社ほどの企業を誘致してまいりましたが、これにより井手町の有効求人倍率は、2・4倍から3倍を維持しており、税収や雇用創出といった面で大きな効果が表れております。企業誘致については新たな用地が必要となりますが、引き続き取り組みたいと考えております。

また、第2期の地域創生計画策定に向けて実施いたしました20歳から39歳の女性を対象にしたアンケート調査によりますと、井手町に住みにくいと感ずる理由について、多くの方が「買い物等の日常生活が不便」との回答でありました。したがって、この問題を解決しない限り、今後も転出は続くことになりますと、京都府の協力を得ながら、

JR山城多賀駅前への商業施設の誘致を早期に実現できるよう努力するとともに、地元商店街や小売店への活性化支援として基金も設置しておりますので、プレミアム商品券発行事業や百縁商店街事業への補助などの取り組みを、今後も継続してまいりたいと考えております。

三つ目の、バイパスの整備であります。令和元年度に新規事業化していただきましたので、令和5年度末の新名神全線開通に併せた部分供用が図られるよう国へお願いするとともに、新庁舎建設検討会議からの提言どおり、バイパスと府道東井手線が交差する部分への役場庁舎移転を、土地所有者の協力がいただければ任期中に実現してまいりたいと考えております。

また、新庁舎建設に併せ、町内外の交流促進と町全体の活性化が図れ、防災機能も兼ね備えた「道の駅」を設置してもらえよう国にお願いするとともに、市街地とバイパスとを結ぶアクセス道路の整備や、本町の

最も大きな課題であります人口の減少を食い止めるために、バイパスやアクセス道路付近への住宅開発を進めてまいりたいと考えております。

本町は、国や京都府に多くの事業に取り組んでいただいておりますが、それらは本町のまちづくりにとつて、重要な事業ばかりでありますので、それぞれの事業が出来るだけ早く実現できるように、しっかりと協力してまいらなければなりません。

本町にとりまして、今後も厳しい行財政運営を強いられることが予想されますが、住民の皆様が希望と生きがいをもって暮らせる井手町を築いていくために、国や京都府などのご支援を重ねて仰ぐとともに、引き続きまい進する所存であります。

年頭にあたり、住民の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

令和2年

新年のごあいさつ

井手町議会議長

岡田 久雄



新年あけましておめでと
うございます。

住民の皆様方には、希望
に満ちた新春をお迎えのこ
とと心からお慶び申し上げ
ます。

また日頃は、町議会に対
しまして、格別のご理解と
議会活動に対する温かいご
支援・ご協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

さて、昨年は、「平成」の
時代から「令和」へと改元
され新しい時代の幕開けと
なりました。

一方で、地球温暖化の影
響もあり日本各地で局地的
な豪雨や洪水、非常に勢力
の強い台風が相次いで発生
し多くの自然災害に見舞わ
れ大きな爪痕を残すものと
なりました。

本町ではこのような自然
災害を想定し防災訓練が毎
年実施されています。昨年
は自主防災組織と消防団と
が連携し、要配慮者への避
難誘導と捜索活動の訓練が
行われました。

行政と住民が一体となり、
自然災害に備えて地域の実
情を把握し、地域の人々が
助け合えるような関係を構
築させることが重要である
と再確認いたしました。ま
た、自分の身の安全を守る
ために一人一人が取り組む
「自助」の大切さを痛感いた
しました。

さて、内閣府発表の月例
経済報告では日本経済は「穏
やかに回復している」と言
われております。デフレか
ら確実に脱却し経済再生と
財政健全化の双方を実現し、
さらに誰もが活躍でき、安
心して暮らせる社会づくり
のため全世代型社会保障に
取り組んでいただくことを

期待するものであります。

また本年は、いよいよ東
京オリンピック・パラリン
ピック競技大会が開催され
ます。さらに2025年に
は、半世紀ぶりに「万博」が、
大阪で開催されることにな
りスポーツにおいても文化
においても、世界を感動さ
せる日本の力を、世界へ発
信する絶好の機会でありま
す。

経済においても、このオ
リンピック・パラリンピッ
クや万博がもたらす波及効
果が大きく期待され、それ
に伴う雇用の誘発も期待さ
れるところで、ますます日
本が元気になっていく明る
い年となりそうです。

本町に目を向けますと、
豊かな自然と利便性・快適
性が共存する町を目指し
様々な事業が進められてい
ます。

インフラ整備としては、
「城陽井手木津川バイパス」
の計画が進められてお
り、国道24号の渋滞の緩和
や災害に備えた道路のダブ
ルネットワークとなり今後
の魅力あるまちづくりは大
きく期待されています。ま

たJR奈良線の複線化第二
期事業も順調に進んでおり、
終了すれば本数増加も見込
まれ利便性はますます向上
します。

本年は、住んでみたい、
住み続けたいまち「みん
なでつくる元気 ふれあい
やすらぎ 井手町」第4次
井手町総合計画を検証し、
次期総合計画を策定する年
でもあります。安心・安全
な社会を構築し住民福祉の
向上や教育の充実を図るた
め、行政とともに推進して
まいります。

また、本町議会におきま
しては、引き続き住民の皆
様に開かれた議会をめざし、
議員活動と親しまれる議会
づくり、住民の皆様の声を
聞くことができる議会に取
り組んで参りますので、ご支
援とご協力を賜りますよう、
お願い申し上げます。

終わりに、2020年の
干支は「庚子（かのえね）」
子年（ねどし）です。動物
で言うと「ねずみ」。子は
本来「孳（し）」という字
で、増えるという意味があ
り、新しい生命が種の中で
芽生え始める状態を指しま

す。そのため、すべての始
まりと、未来への可能性を
秘めているそうです。本年
が皆さまにとって実り多い
年となりますことを祈念申
し上げ、年頭のあいさつと
させていただきます。





井手応援隊とまちづくり協議会 今年も椿坂で催し にぎわう

井手町まちづくりセンター椿坂とその周辺で11月30日（土）、井手町まちづくり協議会と京都産業大学井手応援隊によるイベント「古と未来が交差する美しいまち」名水の里いで交流促進プロジェクト」が開かれました。

この日は、山背古道推進協議会による「山背古道秋のふもとウォーキング」も行われ、約660人が秋



きらびやかに会場を彩る時代絵巻行列

深まる山背古道でのハイキングを楽しみました。
日が暮れてからは、毎年恒例の竹灯籠などによるイルミネーションイベント「井手！みねーしょん」も行われ、会場周辺が幻想的な雰囲気になりました。

義援金箱を 設置しています

令和元年台風19号災害により犠牲者になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災をされた方々、ご家族の皆様にご心からお見舞い申し上げます。

被害にあわれた方々の生活再建の一助とするため、井手町内各施設に義援金箱を設置しておりますので、一人でも多くの方々の善意のご協力をお待ちしております。

義援金箱は、井手町役場1階・山吹ふれあいセンター図書館・いづみ人權交流センター・井手町まちづくりセンター椿坂・老人福祉センター賀泉苑の5つの施設に設置しています。

～住み慣れた町で、高齢者の生活を支える支援員をしてみませんか？～

井手町生活支援員養成研修 受講生募集

2日間の研修を修了することで、高齢者のご自宅へ訪問して、掃除や調理、洗濯、買い物代行等の生活援助サービスを提供できる資格（井手町内のみ有効）が取得できます。

- 期 間：令和2年3月3日（火）～3月4日（水） 午前9時～午後4時
※時間は前後する可能性があります。
- 会 場：井手町立保健センター
- 応募資格：井手町在住で2日間の研修全てを受講できる方
受講終了後、井手町内にて要支援高齢者等への生活援助業務（身体介護除く）に従事することを希望される方。ただし、就職を確約するものではありません
- 定 員：先着10名
- 受講料：無料
- 申し込み：井手町役場高齢福祉課（Tel:82-6165 FAX:82-2005）
2月17日（月）受付締切
※申請書を井手町高齢福祉課に持参・FAX・郵送のいずれかの方法でお申し込みください。所定の申請書は高齢福祉課にてお渡しいたします。

■第36回綴喜青少年の主張大会

綴喜地区の小・中学生が日常生活や学校生活で感じていること、大人たちや社会に向けて訴えたいことなどについて、次代の担い手である青少年が主張し発表する場です。

本年度は、井手町自然休養村管理センターホールで開催されます。

井手町からは、町内小中学校から代表各1名、計3名が出場します。ご来場いただきご静聴・ご支援をよろしくお願いいたします。〈自由参加〉

1 日 時 令和2年1月26日(日) 13時～16時

2 場 所 井手町自然休養村管理センターホール

3 主 催 綴喜地区青少年問題連絡協議会

※ お問い合わせは社会教育課 (TEL 82-5700) まで

■井手町プレミアム付商品券を販売しています

令和元年10月1日から消費税の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の方を対象に「井手町プレミアム付商品券」を1冊500円券10枚綴り5,000円分を、4,000円にて販売しています。購入には、購入引換券が必要です。

※購入引換券1枚で最大5冊まで購入可能(1冊より販売)

購入を希望される方は、購入引換券、購入代金、本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参のうえ、販売窓口にてご購入してください。

※代理人の場合、代理人の本人確認書類と委任状が必要です。

販売窓口：井手町役場住民福祉課

販売日時：令和2年2月28日(金)まで(土・日・祝日、年末年始を除く)
午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く)

★商品券のご使用際、お釣りはできません。

★使用期限(令和2年2月29日(土)まで)を過ぎた商品券の利用及び払い戻しは出来ませんので、ご購入の際注意してください。

問い合わせ先 井手町役場 住民福祉課 TEL：82-6164



■固定資産税の償却資産申告は1月31日までに

償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告する必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。

前年度に申告された会社等には、12月下旬頃に申告用紙等を郵送しています。

申告書の提出につきましては、1月31日(金)までに役場税務課へ提出してください。また、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用して申告書をインターネット経由で提出することもできますので、ぜひご利用ください。(eLTAXの利用に関しては、地方共同法人「地方税共同機構」ホームページURL：<https://www.eltax.lta.go.jp/>をご参照ください。)

なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、早期の提出にご協力ください。

※申告用紙につきましては、役場税務課へご請求いただくか、町ホームページ(<http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/koteisisanzei.html>)に掲載しているものをご利用ください。

※お問い合わせは、税務課(TEL 82-6163)まで

■ひとり親家庭を励ます知事と

新入学児童等のつどいの参加者募集について

府内の小学校に入学する児童等のいる母子・父子家庭の親子を対象に、知事の激励や親子のふれあい、交流を図るためのつどいを開催します。

- 1 日 時 3月1日(日) 午前10時半～午後2時半
2 場 所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)
3 内 容 知事といっしょにレクリエーション、記念品贈呈
4 申 込 2月7日(金)までに、ハガキに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者名、新入学児童及び同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入し、〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 京都府立総合社会福祉会館内 ○母子家庭の方は、京都府母子寡婦福祉連合会へ ○父子家庭の方は、京都府民生児童委員協議会へ 郵送で申し込んでください。希望者多数の場合は抽選。
5 その他 京都市在住者を除く。昼食付き。当日欠席者は記念品なし。
6 問 合 先 母子家庭の方は、京都府母子寡婦福祉連合会 (Tel 075-223-1360) 父子家庭の方は、京都府民生児童委員協議会 (Tel 075-256-7083)

■令和2年度国有林モニター募集

- 【任 期】 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
【目 的】 国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため。
【対 象】 京都府内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。
【応募締切】 令和2年1月31日(金)
【詳 細】 募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。
「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索
【お問い合わせ】 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
Tel 06-6881-3406 (直通) まで

国民年金 Q&A

Q、20歳になったら

国民年金に加入しないといけないのですか？

A. 国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

学生や自営業者などの方で、20歳になって、第1号被保険者となる方(学生、自営業者等、フリーターや無職の方も含まれます)は、役場で直接、加入手続きをしてください。

会社員や公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所で加入手続きを行いますので、役場での手続きは必要ありません。

国民年金の第1号被保険者の保険料額は、月額1万6,410円(令和元年度)です。

学生やフリーターなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、保険料が未納となっていますと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときには、障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

宇治税務署からのお知らせ

宇治税務署では、令和元年分の確定申告会場を次のとおり開設します。

【開設場所】 宇治税務署（宇治市大久保町井ノ尻 60-3）

【開設期間】 2月17日（月）～3月16日（月）

（2月14日（金）以前は申告会場を開設しておりません。）

【開設時間】 午前9時～午後5時（相談受付時間は午後4時まで）

- 土・日・祝日は開設しておりません。ただし、2月24日（月・祝）と3月1日（日）に限り、相談及び申告の受付を行います。
- 混雑状況によっては、早めに受付を終了させていただく場合があります。
- 申告書作成会場開設期間中は、税務署の駐車場（障がい者用駐車場を除く）は、ご利用いただけません。車でご来場される場合には、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。
- 会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成やパソコン操作をお願いしております。
- 従来の「確定申告書用紙」の送付に代えて、申告に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」というはがき又は通知書が送付される場合があります。申告相談を希望される方は、送付されたはがき又は通知書をご持参のうえ、申告相談会場へお越しください。

○税務署以外の申告相談会場のご案内

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」や「贈与税」に関する相談は行っておりません。

開設期間	申告相談会場	相談時間等
2月4日（火）～2月6日（木）	木津川市山城総合文化センターアスパイヤましろ	相談受付時間： 午前9時～午後3時
2月5日（水）・2月6日（木）	城陽市立福祉センター	
2月12日（水）・2月13日（木）	京田辺市コミュニティホール	相談時間： 午前9時30分～正午・ 午後1時～午後4時
2月12日（水）・2月13日（木）	八幡市文化センター	

- 税理士による申告相談を無料で行います。
- 宇治税務署の管轄地域にお住みの方は、どちらの会場でもご利用いただけます。
- 混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

■スマートフォンからも申告できるようになります

令和2年1月31日からスマートフォンから確定申告の作成及び提出ができる予定です。詳しくは国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/smart_shinkoku/index.htm）をご覧ください。

※詳しくは、宇治税務署（TEL 44-4141）までお問い合わせください。

統計調査にご協力ください (2020年農林業センサス)

農林水産省では、2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

※お問い合わせは、企画財政課（TEL 82-6162）



「空き家・空き地バンク」について

■空き家・空き地バンクとは

空き家・空き地（以下「空き家等」という。）を所有する方から登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を町のホームページなどで広く提供する仕組みです。

空き家等を放置すると、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。
町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合には、ぜひ「空き家・空き地バンク」にご登録ください。

■掲載例



「空き家・空き地バンク」の物件情報等はこちら ↓

ホームページ：<http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/sousei/akiyaakitibanku/index.html>

※ 井手町ホームページのトップ画面右側の「空き家バンク」からもご覧いただけます。



■空き家等の登録などの手順

(1) 登録の申し込み

地域創生推進室へ、登録申込書などの必要書類を提出いただきます。

(2) 物件の登録

空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、所有者の希望条件といった情報を町のホームページなどに掲載します。

(3) 交渉・契約

登録いただいた物件について、利用を希望される方がいらっしゃった場合、登録事業者（「住まいのKAN」。以下同じ。）を通じた交渉等の後、契約の締結に進みます。

～家財の撤去や家屋の修繕に対する支援があります～

空き家バンクを通じた売却や賃貸に当たっては、次の費用について町から助成を受けられます。

（契約締結後、一定期間にわたり利用が見込まれる場合に限りです）

- ・ 残存家財の撤去費用
- ・ ハウスクリーニング費用
- ・ 空き家を利活用するための最低限の修繕（1件当たり上限50万円）

※ 支援は予算の範囲内に限りますので、詳しくは地域創生推進室までご確認ください。

■利用希望者の手順

(1) 利用の申し込み

地域創生推進室へ、利用申込書や誓約書を提出いただきます。
利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、登録事業者に通知します。

(2) 交渉・契約

登録事業者等との交渉の後、契約の締結に進みます。町は交渉・契約には関与しません。

お問い合わせは気兼ねなくこちらまで！ 地域創生推進室（Tel 82-6170）

【シャキッと脳トレ～やってみよう!～】

次の漢字の読み方がわかりますか? ①～③の中から1つ答えを選んで下さい。

胡桃

- ①
- ②
- ③

アーモンド
くるみ
ピーナッツ

たばことお酒のお話

たばこには依存性物質のニコチンなどの有害物質を含んでいます。受動喫煙といった他人のたばこの煙を吸わされることにより、たばこを吸わない人も病気の危険性が高まると言われています。

お酒は、リラックスできることやコミュニケーションを円滑にするなどの良い面もあります。しかし、その一方でアルコール依存症やガン、肝臓の病気を引き起こす薬物の側面も合わせ持っています。



脳への影響もある

過度のたばこやお酒から病気につながりやすくなり、さらにそこから脳に影響を与える危険性もあります。すなわち認知症の発症リスクが高くなるということです。

まったくたばこを吸わない、お酒を飲まないようにというわけではありませんが、依存性が高くなりやすいことを十分理解し、また自身の健康をよく考えた上で調整できるように心がけましょう。



ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。初級編その三♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



横上げ

(手順)

椅子やテーブル、手すりなどにつかまっておこなう

- ① ゆっくりと足を真横に上げる
- ② ゆっくりと足を下ろす
- ③ 反対側もくり返す



背伸び

(手順)

椅子やテーブル、手すりなどにつかまっておこなう

- ・ ゆっくりと両足のかかとを上げて下ろす

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

シャキッと脳トレの正解：②くるみ



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

1月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内容	場所・備考
14日（火）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
16日（木）	10:00～10:20	絵本の贈呈	
21日（火）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
23日（木）	10:00～11:00	子どもまつり	
27日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
31日（金）	10:30～12:00	ぱくぱく教室	※申込制
2月			
4日（火）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
10日（月）	10:00～11:30	リフレッシュ講座 [Fa・ther テラピーエクササイズ]	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就園前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～就園前まで（申込制）



子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月1回程度

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度

場所：多賀保育園



※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日8:30～16:30

土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

消防署から
お知らせ

1月26日は文化財防火デー

（文化財防火週間 1月20日～1月26日）

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

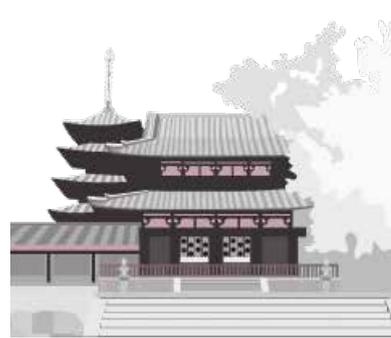
文化財は、私たちの祖先が今日まで残してくれた国民共通の財産です。その貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、日頃から防火・防災意識を持ち、関係者だけでなく地域のみなさんとの連携・協力があったこそ守れるものです。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。神社やお寺など文化財付近での、たき火やタバコの投げ捨ては大変危険なのでやめましょう。

大切な文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ

京田辺市消防署 井手分署（Tel 82-3000）



人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう!

いづみふれあい学級 異文化交流会のお知らせ

いづみふれあい学級では、本年度第6回目の講座として、「異文化交流」を内容とした学級を開催します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

- ◇日時 令和2年1月20日(月) 13時30分～15時00分
◇場所 いづみ人権交流センター 研修棟
◇内容 [テーマ]
異文化交流「チェコ共和国と日本の文化交流」
[講師]
京都府名誉友好大使
トムシュー アダム さん
(チェコ共和国出身)



- ◇対象 16歳以上の町内在住または在勤者
◇申込み 1月16日(木)までに教育委員会社会教育課又はいづみ人権交流センターへ電話かファックスでお申込みください。
◇その他 ・学級での事故等については、応急手当は行いますが、その後の責任は一切負えませんのでご了承のうえご参加ください。
・お子様連れの受講はご遠慮願います。
・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。
(TEL: 82-3380 FAX: 82-4112 担当: 小林、古川)

令和2年度 京都府高校生給付型奨学金等の第1次申請について

府では、町民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、次の①～④のいずれかに該当する世帯のお子さんに奨学金等を支給します。

(対象)

- ①母子・父子世帯 ②児童世帯 ③障がい者世帯 ④長期療養者世帯
※①については、令和2年3月31日時点の年齢で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請不可
③については、手帳の要件があります。

(申請期間)

令和2年2月3日(月)～2月28日(金)

(必要書類)

申請書・令和元年度市町村民税非課税証明書・合格決定通知書等の写し
又は生徒手帳の写し・印鑑・口座番号がわかるもの
※③・④の世帯はそれぞれ証明する書類
ただし、他の奨学金制度と併給できない場合があります。

(申し込み)

住民福祉課(☎0774-82-6164)

(問い合わせ)

詳しい要件等のお問い合わせは京都府山城北保健所綴喜分室(Tel 63-5745)



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／2月2日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付／1月31日(金)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署
井手分署 (Tel 82・3000)

「誰かをお知らせ 誰かを救う。はたちの献血」

1月1日～2月29日は「はたちの献血」キャンペーン期間です。新成人の皆さん、この機会に献血しませんか。全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。
寒い時期は輸血用血液が不足しています。
住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時／1月30日(木)
午前10時～正午
場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

スポーツ



【第14回井手町マラソン大会・第28回町民ジョギング大会】
日時／1月19日(日)
午前8時40分～

場所／自然休養村サブセンター
*お問い合わせは、井手町スポーツ協会(社会教育課内 Tel 82・5700)まで
【町民ソフトバレーボール大会】
日時／2月2日(日)午前9時～
場所／山城勤労者福祉会館
*お問い合わせは、井手町スポーツ協会(社会教育課内 Tel 82・5700)まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》
日時／1月10日(金)・24日(金)、
午前10時～正午
*1月24日(金)は午前11時半まで
持ち物／大正琴・楽譜
場所／いづみ人権交流センター



《太極拳》
日時／1月10日(金)・24日(金)、
午後1時半～3時半
*1月24日(金)は午後3時まで
持ち物／運動できる服装・上履き
場所／いづみ人権交流センター

《ペン習字》
日時／1月9日(木)・28日(火)
午後1時半～3時半
持ち物／筆ペンまたは筆
場所／いづみ人権交流センター

《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》
日時／1月24日(金)
午前11時半～正午・
午後3時～3時半
場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【生き生きサロン(お楽しみゲーム大会)】
日時／1月15日(水)

午後1時半～
場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障がいのある方
*事前申込が必要です
*「ボランティアセンターだより」で詳しい内容をお知らせします
*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

【健康教室】

日時／1月23日(木)
午前10時～11時半
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【井手玉川大学第6回講座】

日時／1月21日(火)
午後1時半～
場所／井手町自然休養村管理センターホール
*軽く運動のできる服装でお越しください。
*お問い合わせは社会教育課(Tel 82・5700)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／2月6日(木)
午後1時半～3時
場所／玉泉苑

日時／1月16日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上

＊お問い合わせは、社会福祉協議

会 (Tel 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／2月5日(水)

午後1時半～3時

場所／人権交流センター1

日時／1月22日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上(ボランティアを

含め、予防ゲームや脳トレに興味

のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護

などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援

センター (Tel 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》

日時／1月20日(月)

対象／H 30・4・21～H 30・6・

30生まれ

受付／午後1時～1時半



場所／保健センター1

《乳児健康診査》

日時／2月3日(月)

対象／R 1・9・3～R 1・11・3

生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター1

＊お問い合わせは、保健センター

(Tel 82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相

談・消費生活相談】

日時／1月20日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／2月3日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議

会 (Tel 82・3901) まで

＊消費生活相談は、電話でも相談

を受け付けております。相談専

用番号 (Tel 090・5889・

5367)

【無料法律相談】

日時／1月27日(月)

午後2時～4時



場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議

会 (Tel 82・3901) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／1月15日(水)・2月12日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター1

＊お問い合わせは、保健センター

(Tel 82・3385) まで

【こころの相談室(カウンセリン

グ)】

日時／1月10日(金)・24日(金)・

2月7日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相

談室

＊こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流

センター (Tel 82・3380) まで

【障がい者相談】

日時／1月14日(火)・28日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで



出張がん個別相談会のお知らせ

■『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 1月14日(火)、2月12日(水)、3月10日(火) 午後1時～3時半

(場 所) 京都府山城北保健所 (山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター (京都市南区東九条下殿田町 43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

■京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆1月・2月の休館日

1月14・20・27・30日

2月3・10・12・17・25・

27日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

1月

一般書

「信長、天が誅する」

天野 純希

「信長、天を墮とす」

木下 昌輝

「世界が僕らを嫌っても」

片山 恭一

「桃源」

黒川 博行

「わが殿」上・下 畠中 恵

「魔法使いと最後の事件」

東川 篤哉

「後家殺し」

山本 一力

児童書

「天保の虹（白狐魔記7）」

齊藤 洋

「もぐらのほったふかい井戸」

いもとようこ

「おしょうがつかみさま」

おくはらゆめ

「大岡越前」

北村 裕花

「せかいのくにでおめでとう！」

野村 たかあき

1月・2月の図書館行事

《親子で楽しむかみしばい》

1月11日（土） 2月8日

（土）

いずれも午後1時半から

※1月11日（土）は、図書館・絵本コーナー

※2月8日（土）は、山吹ふれあいセンター2階・集

会室（冬のおはなし会同時開催）

《絵本の贈呈及び読み聞かせ》

1月11日（土）～24日（金）

及び2月1日（土）・7日

（金）

1月・2月の出張貸出

☆賀泉苑（毎週水曜日 午前10時～正午）

1月15・22・29日
2月5・19・26日
☆玉泉苑（毎週木曜日 午後2時～午後4時）
1月16・23・30日
2月6・13・20・27日



自由は死せず 門井 慶喜

時勢を読み倒幕の筋書きを描いた男は、戊辰戦争の果てに、この国の礎となる自由民権運動に一身を捧げた。幕末維新を駆け抜けた板垣退助の波乱万丈の生涯を描く長編歴史小説。『小説推理』連載を加筆・訂正して単行本化。



いくつになってもこのコといっしょ イヌじまい/ネコじまい

徳田 竜之介

世話とお金の心配、介護や看取りの不安、自分が先立つ不安…。高齢者とペット飼育の問題を解消する一冊。いつまでも一緒にいるために、今からしておきたい準備と心構えについて紹介する。



ひとりではぼっち ふるしょう ようこ

ひとりで過ごすことが好きなはなちゃん。友だちのやさしさにふれ、みんなといっしょのよさも知っていきます。「ひとり」と「みんな」の時間を肯定する物語。「ええところ」の姉妹編。



となりのアブダラくん 黒川 裕子

ぼくたちの学校に、イスラムキョウの転校生が！ パキスタンからやってきたアブダラくんのお世話係になった、小6男子のぼく、晴夜。最初、イスラムキョウのことはチンプンカンプンだったけど…。



ごみ収集日程表(1月11日～2月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北南水	無	火・金曜日	1月30日	1月23日	1月16日	2月6日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣高月	月・木曜日	1月31日	1月24日	1月17日	2月6日	水曜日	火曜日
上井手多賀	全区	火・金曜日	2月6日	1月23日	1月16日	1月30日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程(2月から収集区域番号が変更になります)

収集日	し尿収集区域番号		収集区域
	1月31日まで	2月1日以降	
1月30日	⑤	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
1月16日 2月3日	⑨	⑦	西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
1月18日 2月5日	⑪	⑨	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
1月20日 2月7日	⑫	⑪	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
1月21日	⑬(変更なし)		里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
1月23日	⑮(変更なし)		川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
1月24日	①	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

ごみの分け方・出し方 (古紙)

古紙の日に出せるもの・出し方

- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙:チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)
- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。
- ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れば出すことができます。
※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。
- 紙パックは中身を飲み終えたらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。
- 出来るだけ地域の集団回収に出してください。
- 汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

おめでとうございます

(11月16日から12月8日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	大江 花波	江理子
井手	綱田 蔵真	のどか
多賀	渡部 胤	修弘

婚姻

住所	夫	妻
多賀	前田 辰吾	八木 由菜

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番	0774	市外局番	0774
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター榎坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課	82-3380 82-4112	井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(TEL 0774-82-3174)



明けましておめでとうございます

1月7日は、日替わりランチの他に無病息災を願う「七草がゆ」を無料でご用意しています。おせち料理を堪能したあとは、やさしい味わいの「七草がゆ」いかがでしょうか。ぜひ「さくら」にお越しください。お待ちしております。

まちのカレンダー (1月11日～2月10日)

月日	曜日	行事
1/11	土	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 井手町消防出初式 (午前10時～、泉ヶ丘中学校) 井手町成人式 (午後1時～3時、自然休養村管理センターホール)
13	月	成人の日
14	火	すすく・のびのびクラブ (午前10時～11時半、子育て支援センター) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	育児相談・遊びの広場 (午前9時半～10時半受付、保健センター) 料理教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) むすび家カフェ (午前11時～午後4時、むすび家 ide) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【お楽しみゲーム大会】 (午後1時半～、玉泉苑)
16	木	山吹体操クラブ・健康相談 (午後1時半～3時、賀泉苑)
17	金	
18	土	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
19	日	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 井手町マラソン大会・町民ジョギング大会 (午前8時40分～、自然休養村サブセンター)
20	月	1歳6カ月児健康診査 (午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑) いづみふれあい学級 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
21	火	すすく・のびのびクラブ (午前10時～11時半、子育て支援センター) 井手玉川大学第6回講座 (午後1時半～、自然休養村管理センターホール) 手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	水	料理教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) むすび家カフェ (午前11時～午後4時、むすび家 ide) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操 (午後1時半～3時半、玉泉苑)
23	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
24	金	大正琴教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室 (午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習 (午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
26	日	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
27	月	トールペイント教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
29	水	むすび家カフェ (午前11時～午後4時、むすび家 ide) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
30	木	献血 (午前10時～正午、保健センター)
31	金	
2/1	土	無火災デー防火パレード むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内)
2	日	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 町民ソフトバレーボール大会 (午前9時～、府立山城勤労者福祉会館)
3	月	乳児健康診査 (午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑) トールペイント教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
4	火	すすく・のびのびクラブ (午前10時～11時半、子育て支援センター)
5	水	むすび家カフェ (午前11時～午後4時、むすび家 ide) 脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操 (午後1時半～3時半、賀泉苑)
6	木	山吹体操クラブ・健康相談 (午後1時半～3時、玉泉苑)
7	金	こころの相談室 (午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)
8	土	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 冬のおはなし会・親子で楽しむ紙しばい (午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
9	日	むすび家カフェ (午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 町民ワナゲ大会 (午前9時20分～、自然休養村管理センターホール)
10	月	手芸教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)

